

## 令和4年12月（第14回）光市教育委員会会議の要旨

### 1 開催日時

令和4年12月22日（木） 午後2時00分～午後2時58分

### 2 場 所

光市教育委員会1階ホール

### 3 出席者

伊藤教育長、寺崎委員、武田委員

### 4 事務局

教育委員会事務局：升教育部長、原田学校教育課長、門岡学校教育課主幹、国広文化・社会教育課長兼人権教育課長、眞嶋図書館長、三好体育課長、高橋学校給食センター所長、吉永教育総務課長、秋友教育総務課経理係長

### 5 教育長報告

- (1) 中学校の部活動改革について
- (2) 施設一体型小中一貫やまと学園に係る進捗状況について
- (3) 令和4年度市長と語ろう青少年のつどいについて
- (4) 令和4年度光市人権を考えるつどいについて

### 6 議 事

#### (1) 議案及び報告

ア 報告第47号 光市中学校部活動改革推進協議会設置要綱の制定について

報告第48号 光市中学校部活動改革推進協議会委員の委嘱について

#### (ア) 概 要

光市中学校部活動改革推進協議会設置要綱を制定し、協議会の委員を委嘱したことについて事務局より説明。

#### (イ) 内 容

概要のとおり。

#### (ウ) 主な意見等

##### ① 意 見

推進協議会委員名簿には、スポーツ・文化活動団体に関わる地域の方が数多くおられ、ご賛同いただいている状況を感じる。

当事者である中学生本人や保護者の意見を反映した取組が必要であるが、どのように意見を吸い上げ、反映させていくのか。

#### 回 答

令和4年12月22日に最初の協議会が開催され、了承を得られれば本格的な取組が始まる。スポーツ活動部会、文化芸術活動部会それぞれで検討していく中で、必要に応じてアンケートや意見収集を実施する。

#### 意見

推進協議会委員の先生から各学校に情報を伝え、学校でアンケートや意見収集を実施するという事か。

#### 回答

学校として、生徒や保護者からの情報収集、周知を含めた連絡調整に確実に取り組んでいく。

#### 意見

最初からすべてスムーズに進むとは考えにくいですが、中学生や保護者が不安を感じないようにしっかりとした取組を進めてほしい。

#### 回答

全ての中学校の校長が代表者会議に入っているわけではないが、校長会の代表として携わり、校長会に戻って報告・検討を実施するという位置づけ。

スポーツ活動・文化芸術活動を含めれば、全ての中学校がどこかに位置づけられており、これにより様々なルートで子どもたちからの情報収集が可能となる。

アンケートについても、すでに教育開発研究所によるタブレットを活用した一括実施の実績があり、今後も必要に応じて実施していく。

#### ② 意見

平日の部活動は主に教職員が対応するため、学校の管理下で実施されると考えるが、土日の部活動は学校の管理下から外れ、外部指導者が責任を負うことになるのか。

#### 回答

部活動の地域移行は、学校部活動から地域クラブ活動へ移行するものであるため、土日に地域クラブ活動を実施する場合は、学校の管理下からは外れることとなる。

#### イ 報告第49号 令和5年度光市立小・中学校教職員人事異動内申方針について

##### (ア) 概要

令和5年度光市立小・中学校教職員人事異動内申方針について事務局より説明。

##### (イ) 内容

概要のとおり。

#### ウ 報告第50号 光市青少年問題協議会委員の委嘱について

##### (ア) 概要

光市青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局より報告。

(イ) 内 容

光市青少年問題協議会条例により、令和4年11月22日から令和6年3月31日までの任期において委員を委嘱したことを報告するもの。

エ 報告第51号 光市人権教育推進協議会委員の委嘱について

(ア) 概 要

光市人権教育推進協議会委員の委嘱について、事務局より説明。

(イ) 内 容

光市人権教育推進協議会設置要綱により、令和4年12月1日から令和5年3月31日までの任期において委員を委嘱したことを報告するもの。

オ 報告第52号 令和4年第7回光市議会定例会一般質問要旨について

(ア) 概 要

令和4年第7回光市議会定例会一般質問要旨について、教育長より報告。

(イ) 内 容

概要のとおり。

カ 報告第53号 区域外就学の承認について

(ア) 概 要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

(イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった6件を承認したことについて報告するもの。